

鳥取県教育委員会特定事業主行動計画

ライフステージに寄り添い誰もが輝ける職場づくりのための鳥取県教職員プラン

数値目標達成に向けた進捗状況について（R8）

令和8年10月

鳥取県教育委員会

令和８年度に策定した鳥取県教育委員会特定事業主行動計画「ライフステージに寄り添い誰もが輝ける職場づくりのための鳥取県教職員プラン」において定めた数値目標に向けた進捗状況は以下のとおりです
（女性活躍推進法第 19 条第 6 項及び次世代育成支援対策推進法第 19 条第 6 項関係）

1 達成しようとする目標数値と直近の数値等

項目	直近の数値	目標	計画策定時
学校・事務部局における代替職員の配置	学校 48.8% 事務部局 40.0%	学校 100% 事務部局 100%	学校 72.3% 事務部局 25.0%
男性教職員の配偶者出産休暇又は育児参加休暇の取得率	98.5%	100%	100%
男性教職員の育児休業取得割合 （期限内に対象となった者）	学校 42.1% 事務部局 100%	学校 50% 事務部局 100%	学校 30.2% 事務部局 100%
上限（月 45 時間又は年 360 時間）を超える 時間外業務を行った教育職員の割合 ※県立学校のみ	19.2%	0%	20.4%
職員一人あたりの月平均の時間外勤務 （行政職員のみ）	10.4 時間	9 時間未満	10.6 時間
年次有給休暇の平均取得日数 （夏季休暇を含む）	19 日	20 日	20 日
衛生委員会の毎月開催	年 11.7 回	年 12 回	年 11.8 回
採用する教職員に占める女性教職員の割合	50.5%	50%	49.4%
管理的地位（係長級以上）に占める女性教 職員の割合	41.3%	50%	42.1%

2 進捗状況の把握

（１）学校・事務部局における代替職員の配置

目標数値		R 5	R 6	R 7
学校 100%	高校	72.2%	76.9%	55.6%
	特別支援学校	85.0%	66.7%	43.5%
事務局 100%		0%	25.0%	40.0%

（２）男性教職員の配偶者出産休暇又は育児参加休暇の取得率

目標数値	職員区分	R 5	R 6	R 7
100%	行政職員	100% (14 / 14)	100% (10 / 10)	88.9% (8 / 9)
	教育職員			
	小学校	100% (45 / 45)	100% (37 / 37)	100% (55 / 55)
	中学校	100% (25 / 25)	100% (27 / 27)	100% (35 / 35)
	義務教育学校	0% (0 / 0)	100% (1 / 1)	100% (3 / 3)
	高等学校	89.5% (17 / 19)	100% (18 / 18)	100% (18 / 18)
	特別支援学校	100% (13 / 13)	100% (7 / 7)	90.9% (10 / 11)
	（全校種）	98.0% (100 / 102)	100% (90 / 90)	99.2% (121 / 122)
	全職員	98.3% (114 / 116)	100% (100 / 100)	98.5% (129 / 131)

※行政職員、教育職員の説明（以下同）

○行政職員…事務部局及び学校に勤務する教育職員以外の職員

○教育職員…学校に勤務する教育職給料表が適用される職員

(3) 男性教職員の育児休業取得割合（期間内に対象となった職員）（上段：男性 下段：女性）

目標数値	区分	R 5	R 6	R 7
学校 50%	小学校	22.9% (11 / 48) 100% (65 / 65)	25.0% (10 / 40) 100% (55 / 55)	39.3% (22 / 56) 100% (58 / 58)
	中学校	23.1% (6 / 26) 100% (23 / 23)	18.5% (5 / 27) 100% (14 / 14)	31.4% (11 / 35) 100% (19 / 19)
	義務教育学校	0% (0 / 1) 100% (1 / 1)	0% (0 / 2) 100% (2 / 2)	50.0% (2 / 4) 100% (3 / 3)
	高等学校	30.0% (6 / 20) 100% (11 / 11)	55.0% (11 / 20) 100% (9 / 9)	55.0% (11 / 20) 100% (10 / 10)
	特別支援学校	30.8% (4 / 13) 94.1% (16 / 17)	42.9% (3 / 7) 100% (12 / 12)	63.6% (7 / 11) 100% (16 / 16)
	(全校種)	25.0% (27 / 108) 99.1% (116 / 117)	30.2% (29 / 96) 100% (92 / 92)	42.1% (53 / 126) 100% (106 / 106)
事務部局 100%		25.0% (2 / 8) 100% (1 / 1)	100% (4 / 4) 0% (0 / 0)	80.0% (4 / 5) 100% (1 / 1)
全職員		25.0% (29 / 116) 99.2% (117 / 118)	33.0% (33 / 100) 100% (92 / 92)	43.5% (57 / 131) 100% (107 / 107)

【説明欄】

- ・男性の育児休業取得率は年々上昇しているものの目標値には届いていない。
- ・育児休業期間が短期の場合は、代員の措置をせず職場内の職員でフォローしているが、職員が安心して出産や子育てに専念できるよう、代替職員の確保・配置に努めるとともに、休業中の職場との相談連絡体制を整備する。
- ・休暇や制度に関する情報提供だけでなく、子育てに関する喜びや責任を実感できるよう育児休業取得経験者の体験談などを紹介する。

(4) 上限（月 45 時間又は年 360 時間）を超える時間外業務を行った教育職員の割合※県立学校のみ

目標数値	職員区分	R 5	R 6	R 7
0%	高等学校	25.6% (291/1,136)	24.9% (283/1,135)	23.9% (267/1,117)
	特別支援学校	15.0% (96/ 641)	12.3% (78/ 632)	10.9% (69/ 632)
	全体	21.8% (387/1,777)	20.4% (361/1,767)	19.2% (336/1,749)

(5) 職員一人あたりの月平均の時間外勤務（行政職員のみ）

目標数値	R 5	R 6	R 7
9 時間未満	12.1h	10.6h	10.4h

【説明欄】

- ・年度始め、予算要求時及び年度末等の特定時期に時間外勤務が多い傾向がある。
- ・基本的な縮減の取組、職員の子育て支援や健康管理の視点から業務時間の実態を把握し、学校業務カイゼンプラン X に掲げる取組を確実に実施して時間外業務の縮減に努める。

(6) 年次有給休暇の平均取得日数（夏季休暇を含む）

目標数値	職員区分	R 5	R 6	R 7
20 日	事務部局	16.1 日	17.1 日	15.5 日
	学校			
	小学校	22.1 日	20.8 日	20.8 日
	中学校	19.9 日	19.5 日	18.2 日
	義務教育学校	21.0 日	20.9 日	19.3 日
	高等学校	19.9 日	19.5 日	19.3 日
	特別支援学校	21.2 日	21.3 日	21.3 日
	（全校種）	21.0 日	20.2 日	19.2 日
	全職員	20.8 日	20.0 日	19.0 日

【説明欄】

- ・目標である年間平均 20 日を下回った。
- ・コミュニケーションの活性化や業務に関する情報、進捗状況等の共有を図る等、休暇を取得しやすい職場環境づくりを進める。
- ・特にゴールデンウィークや夏季及び年末年始などのまとまった休暇を取りやすい時季に合わせて計画的な取得を推進する。

(7) 衛生委員会の毎月開催

目標数値	職員区分	R 5	R 6	R 7
年 12 回	事務部局	12 回	12 回	12 回
	高等学校	11.8 回	11.8 回	11.5 回
	特別支援学校	11.8 回	11.8 回	11.8 回
	全体	11.8 回	11.8 回	11.7 回

(8) 採用する教職員に占める女性教職員の割合

目標数値	職員区分	R 5	R 6	R 7
50%	行政職員	81.8% (9 / 11)	50.0% (6 / 12)	50.0% (4 / 8)
	教育職員			
	小学校	61.3% (68 / 111)	58.8% (47 / 80)	53.4% (55 / 103)
	中学校	32.6% (15 / 46)	40.7% (11 / 27)	42.9% (15 / 35)
	義務教育学校	100 % (2 / 2)	100 % (4 / 4)	50.0% (3 / 6)
	高等学校	42.1% (16 / 38)	30.2% (13 / 43)	42.9% (9 / 21)
	特別支援学校	70.0% (14 / 20)	58.3% (7 / 12)	57.1% (12 / 21)
	（全校種）	53.0% (115 / 217)	49.4% (82 / 166)	50.5% (94 / 186)
	全職員	54.4% (124 / 228)	49.4% (88 / 178)	50.5% (98 / 194)

【説明欄】

- ・全体として 50 %を上回る結果となった。
- ・全ての職員が働きやすく、活躍できる職場づくりを進め、受験者をいっそう確保していくとともに、公平・公正な任用を前提とした上で、女性の採用を行っていく。

(9) 管理的地位（係長級以上）に占める女性教職員の割合

目標数値	職員区分	R 6	R 7	R 8
50%	行政職員	58.8% (180 / 306)	59.4% (180 / 303)	57.0% (174 / 305)
	教育職員			
	小学校	41.2% (91 / 221)	41.5% (93 / 224)	42.0% (95 / 226)
	中学校	9.3% (10 / 107)	15.0% (16 / 107)	17.6% (19 / 108)
	義務教育学校	27.8% (5 / 18)	22.2% (4 / 18)	16.7% (3 / 18)
	高等学校	14.7% (11 / 75)	14.7% (11 / 75)	14.7% (11 / 75)
	特別支援学校	40.0% (10 / 25)	50.0% (13 / 26)	46.2% (12 / 26)
	県立中学校	50.0% (1 / 2)	50.0% (1 / 2)	0% (0 / 2)
	(全校種)	28.6% (128 / 448)	30.5% (138 / 452)	30.8% (140 / 455)
	全職員	40.8% (308 / 754)	42.1% (318 / 755)	41.3% (314 / 760)

【説明欄】

- ・校種間でバラつきはあるものの、ほぼ横ばい状態で推移している。
- ・引き続き、性別を問わず働きやすい職場づくりを進めていく。
- ・職員の意欲、意向等を踏まえた上で、多様かつバランスの取れた能力開発を進めることで、女性教職員を積極的に登用する。